

子育てに優しい事業所通信



発行：掛川市こども政策課
(令和5年12月)

～第3号～

掛川市では平成29年度より子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」として認定しています。令和5年3月末現在で認定した事業所は40事業所となります。今回は3つの事業所の取り組みを紹介いたします。

ハウスギャバン(株) 東海工場

所在地：掛川市大淵1400番地

食品および香辛料、調味料の製造加工並びに販売

2023年4月からギャバンとハウス食品の業務用食品事業が統合しました。ハウスギャバンは業務用食品事業に特化した、素材(スパイス)からメニュー製品(カレー等)までの幅広い品揃えと提案力を有した会社です。業務用食品事業に携わられる全てのお客様のニーズに対して、「スクラム型(全部署一丸対応)」と「多品種変量生産」体制で対応して参ります。当社は、プロのおいしさと感動の創造に貢献し、食のトレンドを創造し牽引できる「ソリューション・カンパニー」で在りたいと考えております。

○子育てに優しい主な取り組み

●育児短時間勤務制度

・育児休業法で定められる短時間勤務制度の対象となる子の対象年齢について、法律を上回る「小学校3年生までの子」としています。

●失効年休積立保存制度

・失効する年次有給休暇について、年5日まで(最大40日まで)を積立保存し、子の看護や、子の通う幼稚園・保育所・小学校の学級閉鎖・休校時等に取得することができます。

●子の看護休暇

育児休業法で定められる子の看護休暇の付与日数について、法定を上回る「小学校就学前の子ども一人につき年間10日、二人以上は20日」としています。

三笠運輸株式会社

所在地：掛川市成滝340番地の1

一般貨物自動車運送事業

貨物運送取扱事業

貨物軽自動車運送事業

普通倉庫業

○子育てに優しい主な取り組み

・ドライバー職の体調を考慮した配置転換(構内作業・現場事務等)

・子育て支援ドライバー職・・・早出・残業なしの業務へ異動

・所定外労働の制限・・・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者

・時間外労働の制限・・・中学校就学の始期に達するまでの子を養育する者

・育児・学校行事・看護・介護・私傷病・誕生日休暇・時間単位の有休付与・・・年間40hまで

・緊急対応要員の育成・・・子の急な発熱等による休暇の代替要員

・一般事業主行動計画を策定し静岡労働局へ提出

・「くるみんマーク」認定

・家庭教育応援企業に登録

～裏面に続く～

スルガ銀行 掛川支店

所在地:掛川市亀の甲1丁目6番3号



○子育てに優しい主な取り組み

- ・ダイバーシティ推進に力を入れ、女性社員に限らず社員ひとり一人の多様性のある働き方を尊重しながら、仕事と家庭の両立をサポート
- ・育児休業中は職場復帰がスムーズに行えるようインターネットでの職場復帰プログラムを提供
- ・職場復帰時は社員の要望により自宅や保育園に近い勤務地への人事異動を実施
- ・子どもが小学校就学前まで短時間勤務制度、中学校就学前まで時間外勤務免除制度
- ・育児支援休暇制度
- ・パートタイマー等の正規雇用への転換制度



詳細はこちらから

子育てママにインタビューさせていただきました!

Q:子育てと仕事の両立で大切にしていることは?



子育てでは、寝る前に絵本を読んだり、お風呂で1日の出来事を聞いたりするようにしています。一緒にいられる時間が少ないからこそ、関わりを大切にしています。

仕事では、優先順位をつけて時間内にできるように意識しています。職場の方の理解もあり、日々助けていただきながら、時短勤務ができています。

Sさん

(2歳、4歳児)

9:00~16:00の時短勤務取得中

Q:子育てと仕事の両立を考えている方へメッセージ

今の職場は先輩ママに相談でき、仕事が育児の息抜きになっています。家と離れた空間にすることが、子育てにもプラスになっていると感じます。大変なことももちろん多いですが、社会とのつながりを持ちながら、子育てをしていってほしいです。



Mさん

(2歳、4歳児)

9:00~16:00の時短勤務取得中



認定事業所の一覧
を掲載しています。

掛川市HP

【問い合わせ先】

掛川市役所こども希望部こども政策課

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1-1

電話:0537-21-1211

e-mail:kodomoseisaku@city.kakegawa.shizuoka.jp